

### 第3WGのヒアリングの進め方 (案)

- 本WGのヒアリング対象法人は別紙のとおりとする。
- 1回の会議で、4～7法人からヒアリングを行う（1回の会議は所要2～3時間）。
- 原則一法人ごと説明・質疑応答を行うこととし、まず5分程度説明を受けた後、15～30分程度意見交換を行う。  
ただし、委員から複数法人を特定して、まとめて説明を求めることもあり得る。また、府省側の判断で、複数の法人をまとめて、説明を受けることもあり得る。
- 冒頭の説明は、原則、府省側から受けることとするが、時間の範囲内で法人から補足的に説明を受けることもあり得る。
- 府省側からの説明は、「法人シート」や必要に応じて補足説明資料を用いて、特に説明が必要な事項について重点的かつ簡潔に行っていただく。
- なお、必要に応じて、追加的にヒアリングを行うことや、書面による回答を求めることもあり得る。

(案)

## 第3WG

### 内閣府所管

◇国立公文書館

### 消費者庁所管

◇国民生活センター

### 財務省所管

◇造幣局、国立印刷局

### 農林水産省所管

◇種苗管理センター、家畜改良センター、水産大学校、農林水産消費安全技術センター、農業者年金基金、農林漁業信用基金、森林総合研究所、農畜産業振興機構

### 国土交通省所管

◇航海訓練所、海技教育機構、自動車事故対策機構、交通安全環境研究所、自動車検査独立行政法人、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、航空大学校、国際観光振興機構、水資源機構、住宅金融支援機構、奄美群島振興開発基金、日本高速道路保有・債務返済機構

### 原子力関係法人(P)

◇日本原子力研究開発機構、放射線医学総合研究所、原子力安全基盤機構、国立環境研究所

### その他

◇金融業務を行う法人について必要に応じて議論